

はじめまして。医療生協さいたまです。



○医療生協さいたまとは？

埼玉県内にいくつかの病院、診療所、ケアセンターなどの事業所を持つ医療と介護の生活協同組合(注1)です。生協法(注2)という法律に基づき、人が人として大切にされる社会をめざして医療・介護サービスの提供や健康づくり、安心して暮らせるまちづくりの取り組みを行っております。

ご利用の際には原則組合員になっていただくようお願いしております。現在約23万人の方にご加入いただいております(2022年6月時点)。

○組合員になるには？

埼玉県内にお住まいの方、埼玉県内にお勤めの方が対象となります。

加入申込書にご記入の上職員にお声掛けください。この際一口1,000円以上の出資金が必要になります。出資金は会費や寄付ではありません。皆様からお預かりするお金であり、減資(注3)することが可能です。脱退される場合は全額返金(注3)いたします。

組合員になっていただくと文書代や予防接種代、健診受診時のオプション検査代などお安くなるものもあり、お得にご利用いただくことができます。また、健康づくり活動などへの参加が可能になります。

もしご事情がありご出資が難しい場合は職員にご相談ください。

○出資金の使い道とは？

事業運営の基礎となる資本金になります。無差別平等の医療(無料定額診療(注4)の実施、差額ベッド代(注5)をいただかないなど)の実現や無料送迎バスの運行、最新の医療機器の導入や病院の建設等のために利用されます。

出資金がないと医療・介護事業の運営が困難になってしまいます。ご加入後の増資は義務ではありませんが、皆様に安定したサービスの提供を続けるためにも増資のご協力をお願いしております。

○ご不明な点がございましたらお近くの職員へお声掛けください。

(注1)生活協同組合…生協法に基づいて設立された法人。同じ地域に住む人々、または同じ職場に勤務する人々が組合員となって利用し運営する非営利団体。原則組合員以外は事業を利用できない。

(注2)生協法…消費生活協同組合法。組合員の生活の文化的経済的改善向上を図ることのみを目的とする。

(注3)減資・返金…基本的に年度末の減資・返金になります。12月までに申請していただいた金額を翌年の3月に返金いたします。

(注4)無料低額診療…生活困窮者や低所得者に対して医療機関が無料または低額な料金で診療を行う事業。

(注5)差額ベッド代…入院時に個室や少人数の部屋を希望した際、追加で発生する費用。